

モニタリング結果報告書

施設 大磯港
 指定管理者 大磯町
 施設所管課 平塚土木事務所

(平成 23 年度 上半期)

管理運営状況総括

今期の指定管理者の管理運営状況（1～9の結果を踏まえ、判定してください）

B

A：提案を上回る取組みを実施し、極めて良好な管理運営状況である。

B：提案どおりに取組みを実施し、良好な管理運営状況である。

C：提案どおりに取組みを実施したが、管理運営状況については、一部工夫が必要な面がある。

D：提案どおりに取組みを実施していない。また、提案どおりに取組みを実施したが、管理運営状況については、抜本的な改善が必要である。

1 月例報告書によるモニタリングの概況

報告月	受理日	確認通知日	備考（確認事項等）
4月	H23.5.9	H23.5.13	月報・現地確認・指定管理者への聞き取りにより確認し、概ね良好に業務が行われていた。
5月	H23.6.8	H23.6.13	月報・現地確認・指定管理者への聞き取りにより確認し、概ね良好に業務が行われていた。
6月	H23.7.7	H23.7.14	月報・現地確認・指定管理者への聞き取りにより確認し、概ね良好に業務が行われていた。
7月	H23.8.9	H23.8.15	月報・現地確認・指定管理者への聞き取りにより確認し、概ね良好に業務が行われていた。
8月	H23.9.5	H23.9.12	月報・現地確認・指定管理者への聞き取りにより確認し、概ね良好に業務が行われていた。
9月	H23.10.4	H23.10.11	月報・現地確認・指定管理者への聞き取りにより確認し、概ね良好に業務が行われていた。

2 指定管理者が提案した取組み等の実施状況

（指定管理者の選定に際して、サービスの向上や利用促進の観点から提案された各取組み等について、提案内容の要旨とそれに対応する形で実績又は今後の見込みを記載する。）

< 提案内容の概要 >

地域の産業及び観光の拠点としての位置づけ、大規模地震発生時の緊急物資受入港としての位置づけに沿った機能を十分発揮させるよう、適切な運営・管理を行うとともに、利用者サービスに努める。

< 実施状況 >

適正な業務運営のため、職員全体が課題等についての共通認識を持つとともに職員の資質向上のための研修に積極的に取り組むことにより、素早い対応を心がけ、利用者サービスの向上と適正な運営に努めている。

(継続用紙)

< 提案内容の概要 >

漁業者、骨材事業者等複数の事業者間の公平中立な利用調整や利用者意見の把握、また、地域活性化の中心的役割を果たすような施策を展開する。

< 実施状況 >

みなとまちづくり協議会を通じて、港湾利用関係者の意見把握を行うなど、各利用者により深い信頼関係を築き、公正中立な利用調整が図れるような体制づくりに努めている。

また、魚介類の販売等を目的とした漁組の「朝市」にリンクする形で、毎月第3日曜日に旬の魚や野菜の販売や起業家のアンテナショップなどの「大磯市（おおいそいち）」を開催するほか7月に真鯛の稚魚の放流と魚のさばきかた教室を行う「稚魚の放流イベント」、8月に「いそっこ海の教室」としてシュノーケリング、アウトリガーカヌーなどの海洋スポーツの教室をそれぞれ開催し、開かれた港湾に向けた取り組みを実施している。

3 収支状況（単位：千円）注：千円未満を切捨てているため、合計は一致しません。

	収 入 額				支出額	収支差額
	収入合計	指定管理料	利用料金	その他収入		
年間予算額 今期 (前期)	42,620 (42,620)	42,620 (42,620)			42,620 (42,620)	0 (0)
上(下)半 期予算額	21,586	21,586			21,586	0
4月	3,534	3,534			2,101	1,433
5月	3,624	3,624			3,360	264
6月	3,588	3,588			5,724	△2,136
7月	3,578	3,578			4,117	△539
8月	3,627	3,627			3,136	491
9月	3,635	3,635			3,348	287
今年度 半期計	21,586	21,586			21,786	△200
前年度 同期計	18,643	18,643			18,443	200

- 1 指定管理者の収入を記載する（県の収入である「使用料」は含まない）。
 2 「その他収入」は、都市公園の駐車場収入、雑収入、寄付金収入など指定管理料と利用料金以外のすべての収入を記載する。

収支状況に関する意見等

- ①年間予算額における収支差額が0でない場合は、その理由を記載する。
 ②今年度半期計欄の収支差額が、収入合計又は支出額のうち低い方の額の1割以上プラス又はマイナスとなっている場合は、その理由を分析し詳細に記載するとともに、必要な場合は、対応策も併せて記載する。また、収支差額に1割以上プラスが生じた主な理由が、人件費の削減である場合は、年度協定における人員配置計画と比較し、合理性が認められるか否かを記載する。
 ③今年度半期計における収入額又は支出額が前年度対比30%以上プラス又は、マイナスとなっている場合は、理由を分析し、詳細に記載する。

<意見等>

①～③該当なし

<参考>

本施設について県が支出した（する）修繕費等

⇒該当なし

30万円以上の修繕費等については、県が支出することと基本協定で定めている。施設の状況をよりの確に把握するため、県が支出した修繕費等についても参考に記載している。

1 県が支出した施設の修繕費等の金額及び工事内容を記載する。

2 「金額」欄は、半期ごとの総額を記載し、「工事箇所・内容」欄には、主な工事とその金額をカッコ書きで記載する。

	金額	工事箇所・内容
上半期		
下半期		
総額		

(今期に行った資本的な収入及び支出等の状況)

⇒該当なし

	内容	金額(千円)
収入の状況		
支出の状況		
積立等の状況		(期首)
		(期末)

収入の状況：定期預金の取り崩し、借入れによる収入があった場合等は、その旨を必ず記載する。

支出の状況：車両の購入、施設の増改築、また定期預金の積み立てを支出に含めた場合等は、その内容を必ず記載する。

積立等の状況：積立・借入れ等がある場合は、その内容（施設の増改築のための積立・借入れ、定期預金等）、当該期首及び期末の金額を必ず記載する。

4 利用状況

	駐車台数	前年同月数	前年対比増減率
4月	4,151台	4,227台	△1.8%
5月	8,488台	7,973台	6.5%
6月	6,815台	6,495台	△1.9%
7月	8,298台	10,700台	△22.4%
8月	10,672台	13,658台	△21.9%
9月	5,141台	5,554台	△7.4%

	目標台数	駐車台数	前年同月台数	目標対比増減率	前年対比増減率
今年度上半期計	48,600台	43,565台	48,607台	△10.4%	△10.4%
今年度下半期計	17,200台	—台	17,198台	—%	—%

利用状況に関する意見等

①今年度上（下）半期計の前年対比増減率が、1割以上プラス又はマイナスとなっている場合は、その理由及び対応策を分析し記載する。（特に、理由の記載にあたっては、各月の状況を分析し、わかりやすく具体的に記載する。）

②目標利用者数を下回った場合は、その理由を記載する。

なお、目標利用者数を定めていない場合は、未記入もやむを得ないが、次回以降は記入する。

<意見等>

①②前年水準を目標としたが、東日本大震災の影響により7月に予定していた花火大会「なぎさの祭典」を自粛したほか、7月、8月、9月に台風6号、12号、15号がそれぞれ通過したことによる天候不良の影響により利用者数が目標を下回ったものとする。

5 苦情・要望等の状況

受付件数（うち施設所管課受付分）⇒該当なし

報告月	口頭		文書			合計
	対面	電話	手紙	メール	アンケート	
月	()	()	()	()	()	()
月	()	()	()	()	()	()
月	()	()	()	()	()	()
月	()	()	()	()	()	()
月	()	()	()	()	()	()
月	()	()	()	()	()	()
合計	()	()	()	()	()	()

6 特筆すべき苦情・要望等及び対応状況

（類似の苦情や要望が多く寄せられたもの、苦情や要望をもとに対応した取組みが利用者に評価されたもの、苦情や要望のうち対応したいと考えるが、諸般の事情により対応できないものなど、特に注意すべき場合に記載する。）

⇒該当なし

分野	概要	対応状況
施設・設備	・	
	・	
	・	
職員対応	・	
	・	
	・	
事業内容	・	
	・	
	・	
その他	・	
	・	
	・	

7 事故や不祥事等の発生状況

（利用者や職員が死傷した場合、業務の実施において法令違反等による指導や処分を受けた場合及び個人情報や公金の管理等において不適切な取扱い等があった場合は、その概要と対応状況を記載する。なお、利用者の死亡事故や個人情報の流出等、重大な事故や不祥事が発生した場合は、県庁改革課に任意の様式により速やかに報告書を提出する。）

⇒該当なし

発生日	概要・対応状況等
月 日	
月 日	
月 日	
月 日	
月 日	

8 随時モニタリングの実施状況

〔 事故や不祥事の発生等に伴い、施設所管課が随時モニタリングを実施した場合は、調査内容や結果を記載する。 〕

⇒該当なし

実施日	対応者等	経緯・調査内容	調査結果
月 日			
月 日			
月 日			

9 上（下）半期の所見等

〔 1～8の各項目の状況等を踏まえ、指定管理業務をより効果的・効率的に推進する観点から、反省点や改善策等を記載する。 〕

指定管理者	<p>利用承認等については、諸規程類を遵守し、公平・適正な事務執行に務めるとともに、利用車両に起因する飛砂の防止や交通事故の発生防止に努めている。日常の維持管理業務を着実に遂行し、施設の快適な利用を進めるほか、防潮門扉の定期的な清掃を行うとともに近隣住民に門扉の開閉動作の説明を行うなど、災害時の対応にも備えている。</p> <p>また、開かれた港湾に向けて様々なイベント等を実施するほか利用促進のための広報にも努めている。</p>
施設所管課	<p>諸規程類の定めるところに従って利用承認や維持管理業務を実施するとともに、今夏の台風通過の際にも港湾施設の利用に支障の無いよう適切な対応をとるなど、良好な管理・運営を行っている。</p> <p>また、「大磯市」などのイベントを定例的に開催するなど、町民や観光客に親しまれる「開かれた港湾」づくりに向けた環境整備に努めている。</p>